

(その1)

# 収支報告書

(令和 4 年分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称

(自由)みん(しよと)ちばけんちばいちゅうおうにたいしんがいに  
自由民主党千葉県千葉市中央区第十二支部

2 主たる事務所の所在地

千葉市中央区南生実町1224-2

3 代表者の氏名

中島賢治

4 会計責任者の氏名

中島令奈

問合せ先

(担当者)

中島弘美

(電話)

043-268-5501



## 資金管理団体の指定の有無

有  無

公職の種類

( 現職 ・ 候補者等 )

資金管理団体の届出をした者の氏名

## (※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※該当箇所に「✓」を付すこと。

## 政治団体の区分

- |   |   |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部 | <input type="checkbox"/> 政党                         |
| <input type="checkbox"/> その他の政治団体(後援会等)   | <input type="checkbox"/> 政治資金団体                     |
| <input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部      | <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |

## 活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

## 国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

( 現職 ・ 候補者等 )

## (※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

156820

3/13

定内郵資国全領N  
解後窓N県N過

F1 F2 F3 F4 F5 F6  
T 3/13

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

# 収 支 の 状 況

**全団体必要**

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

## 1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②) .....				1,447,724
① (前年からの繰越額) .....				37,724
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G) .....				1,410,000
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額) .....				1,383,621
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2)) .....				64,103

## 2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費		十億	百万	千	円
金 額	A .....				
員 数	.....				人

(2) 寄 附		金 額				備 考
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分		十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附	[うち特定寄附]				0	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
(イ) 法人その他の団体からの寄附					0	
(ウ) 政治団体からの寄附					1,160,000	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)					0	
	[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]				1,160,000	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
イ 政党匿名寄附					0	
合 計	B (ア+イ)				1,160,000	内訳を表(その8)へ記載すること。
					0	内訳を表(その9)へ記載すること。

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

**全団体必要**

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
自由民主党千葉県第一選挙区支部			250	000	R4. 1. 5	千葉市中央区中央4-13-31	
こ の 頁 の 小 計				250,000			
合 計				250,000			F

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
株式会社千葉プランテーション			120,000		千葉県稲毛区千種町165-13	鈴木孝子	
			10,000	R4. 1. 11			
			10,000	R4. 2. 10			
			10,000	R4. 3. 10			
			10,000	R4. 4. 11			
			10,000	R4. 5. 10			
			10,000	R4. 6. 10			
			10,000	R4. 7. 11			
			10,000	R4. 8. 10			
			10,000	R4. 9. 12			
			20,000	R4. 9. 30			
			10,000	R4. 12. 12			
この頁の小計			120,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
株式会社千都建築設計事務所			120,000		千葉県美浜区真砂3-1-2	山田雅敏	
			10,000	R4. 1. 5			
			10,000	R4. 2. 4			
			10,000	R4. 3. 4			
			10,000	R4. 4. 5			
			10,000	R4. 5. 2			
			10,000	R4. 6. 3			
			10,000	R4. 7. 5			
			10,000	R4. 8. 5			
			10,000	R4. 9. 5			
			10,000	R4. 10. 5			
			10,000	R4. 11. 4			
			10,000	R4. 12. 5			
この頁の小計			120,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(2)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円				
千年杉建設株式会社			120,000			千葉市中央区生実町874	伊藤利子	
			10,000		R4. 1. 11			
			10,000		R4. 2. 10			
			10,000		R4. 3. 10			
			10,000		R4. 4. 11			
			10,000		R4. 5. 10			
			10,000		R4. 6. 10			
			10,000		R4. 7. 11			
			10,000		R4. 8. 10			
			10,000		R4. 9. 12			
			10,000		R4. 10. 11			
			10,000		R4. 11. 10			
			10,000		R4. 12. 12			
この頁の小計			120,000					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(2)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円				
株式会社昇和産業			120,000			千葉県稲毛区長沼町505-1	窪盛充	
			10,000		R4. 1. 31			
			10,000		R4. 2. 28			
			10,000		R4. 3. 31			
			10,000		R4. 4. 28			
			10,000		R4. 5. 31			
			10,000		R4. 6. 30			
			10,000		R4. 7. 29			
			10,000		R4. 8. 31			
			10,000		R4. 9. 30			
			10,000		R4. 10. 31			
			10,000		R4. 11. 30			
			10,000		R4. 12. 28			
この頁の小計			120,000					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(2)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円				
株式会社三幸商事			60,000			千葉市中央区南町2-17-11	堤清司	
			5,000		R4. 1. 31			
			5,000		R4. 2. 28			
			5,000		R4. 3. 30			
			5,000		R4. 4. 28			
			5,000		R4. 5. 31			
			5,000		R4. 6. 29			
			5,000		R4. 7. 29			
			5,000		R4. 8. 30			
			5,000		R4. 9. 29			
			5,000		R4. 10. 28			
			5,000		R4. 11. 28			
			5,000		R4. 12. 26			
この頁の小計			60,000					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(2)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。



(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円				
アルピナ株式会社			200,000		R4. 4. 26	千葉市中央区南生実町1289-25	勘里晃	
この頁の小計			200,000					
その他の寄附								
合計								

→ ※ 下記注意(2)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円				
株式会社トウケン			220,000			市原市五井5505	山本康永	
			20,000		R4. 1. 31			
			20,000		R4. 2. 28			
			20,000		R4. 3. 31			
			20,000		R4. 4. 28			
			20,000		R4. 5. 31			
			20,000		R4. 6. 30			
			20,000		R4. 7. 29			
			20,000		R4. 8. 31			
			20,000		R4. 9. 30			
			20,000		R4. 10. 31			
			20,000		R4. 11. 30			
この頁の小計			220,000					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(2)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)					寄附者の区分		法人その他の団体		
団体の名称		金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
		十億	百万	千	円				
株式会社 共進				200	000	R4.3.9	千葉県花見川区長作町2499-2	組田幸一郎	
この頁の小計				200	000				
その他の寄附					0				→ ※ 下記注意(2)参照。
合計				1,160	000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意 (1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。  
(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。  
(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費			840,000						
	(2) 光 熱 水 費			185,437						
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			164,598						
	(4) 事 務 所 費			193,586						
小 計 ((1)~(4))				1,383,621						
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費			0						
	(2) 選 挙 関 係 費			0						
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 ※			0						
(内 訳)	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費			0						
	イ 宣 伝 事 業 費			0						
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費			0						
	エ そ の 他 の 事 業 費			0						
	(4) 調 査 研 究 費			0						
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金			0						
	(6) そ の 他 の 経 費			0						
小 計 ((1)~(6))				0						うち本部・支部間の交付金合計 円
合 計				1,383,621						←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

全団体必要

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 3 月 13 日

政治団体の名称 自由民主党千葉県千葉市中央区第十二支部

会計責任者の氏名 中島令奈



(以下は解散届提出時のみ記入)

( 代 表 者 の 氏 名

印 )

※解散の場合は、解散届も必要となります。